

2026年2月10日

御槇テレビ中継局 放送波受信確認調査のための 一時運用休止のお知らせ

南海放送株式会社
790-8510
松山市本町 1-1-1

御槇地区の皆様へ

南海放送 御槇テレビ中継局は、NHK・テレビ愛媛と共に地上波テレビ放送開始時より、エリア内の視聴者の皆様に放送サービスを提供して参りました。その後、地上デジタル放送の開始を機に、御槇テレビ中継局のエリアでは宇和島市によるケーブルテレビの整備が進み、その加入率はかなり高いと認識しております。

そこで南海放送では、御槇テレビ中継局の放送エリア内において、電波でテレビを視聴している世帯を確認させていただきたいと考えています。

そのため、本年5月11日より1週間、御槇テレビ中継局の運用を休止させていただきます。5月11日以降で南海放送テレビが映らなくなった方は、お手数をお掛けいたしますが、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

なお、本中継局の運用休止は、総務省の『基幹放送の中継局を廃止する際の視聴継続措置の実施及び公表義務に関する望ましい対応についてのガイドライン』に沿って実施してまいります。

◆御槇テレビ中継局の一時運用休止期間

2026年5月11日～2026年5月17日（予定）

*ただし、実施状況により休止期間を延長する場合があります

◆お問い合わせ先

南海放送(株) 技術センター

【電話】 089-915-3815、【メール】 kyushi@rnb.co.jp